

鹿屋女子高等学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

日本国憲法及び教育基本法に基つき、建学の理念を踏まえつつ、知・徳・体の調和のとれた、心豊かで、たくましい人間形成を目指し、平和国家社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身ともに健全で、国際社会に寄与する有為な人材を育成する。

【いじめ防止対策推進委員会】

【内容】いじめを未然に防止し、生徒が安心して学習やその他の活動に取り組める環境づくりを積極的に行う。また、いじめを早期に発見し、適切かつ迅速に対処できるように組織的に対応し、解決を図る。

【構成メンバー】管理職、生徒指導主任、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び
スクールカウンセラー

【PTAとの連携】

- PTA総会の活用
- あいさつ運動の実施
- 学校評価アンケート
- 公開授業
- 家庭訪問・三者面談の実施
- 学校行事への参加

【学校の取組】

○未然防止

- ・研修を充実させ、全ての教職員がいじめに対する共通理解をもち、適切かつ迅速に対応できる力を養う。
- ・教育活動を通して、人権教育の充実・体験活動の推進を図る。
- ・体罰はもとより教職員の言動がいじめを助長することのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

○早期発見

- ・教職員は、生徒のささいな兆候から、いじめを積極的に認知するように努める。
- ・いじめを認知またはいじめの疑いがある場合は、速やかに「いじめ防止対策推進委員会」に報告し、組織的に対応する。
- ・定期的な「いじめアンケート」の実施や学期初めの教育相談の充実を図る。

○対応

- ・いじめの発見・報告を受けたら、「いじめ防止対策推進委員会」で組織的に対応する。
- ・被害生徒や報告をした生徒の安全を確保する。
- ・加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。場合によっては、特別指導を行う。
- ・教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラーや警察署など、専門機関や関係機関との連携のもとで取り組む。
- ・特に配慮が必要な生徒については、「心の教育・特別支援教育推進委員会」とも連携して対応する。

【県教委及び市教委との連携】

- 指導主事の派遣及び助言
- いじめ問題対応チームの派遣及び助言
- 研修等への講師派遣

【関係機関との連携】

- 鹿屋警察署
- ネットパトロール
- 鹿屋市役所、児童相談所

【年間計画】

月	生徒関係	職員関係	検証関係	月	生徒関係	職員関係	検証関係		
4月	新入生オリエンテーション	学校基本方針の確認	家庭訪問・三者面談反省	10月	いじめ防止標語募集	担任会の実施【週1回】	いじめアンケートまとめ		
	教育相談週間【全学年】				(いじめアンケート実施)				
5月	家庭訪問・三者面談	担任会の実施【週1回】	いじめアンケートまとめ	11月	学校開放	担任会の実施【週1回】	いじめアンケートまとめ		
	(いじめアンケート実施)				いじめアンケート実施				
6月	防犯教室【全学年】	担任会の実施【週1回】	いじめアンケートまとめ	12月	(いじめアンケート実施)	担任会の実施【週1回】	学期の取組の総括		
	(いじめアンケート実施)				心の推進委員会				
7月	生活実態調査	担任会の実施【週1回】	いじめアンケートまとめ	1月	いじめアンケート実施	担任会の実施【週1回】	次学期への取組確認		
	(いじめアンケート実施)				教育相談週間【全学年】			いじめアンケートまとめ	
8月	いじめアンケート実施	担任会の実施【週1回】	学期の取組の総括	2月	(いじめアンケート実施)	担任会の実施【週1回】	いじめアンケートまとめ		
					心の推進委員会			次学期への取組確認	
9月	教育相談週間【全学年】	担任会の実施【週1回】	いじめアンケートまとめ	3月	(いじめアンケート実施)	担任会の実施【週1回】	いじめアンケートまとめ		
	いじめ問題を考える統一LHR							心の推進委員会	学年の取組の総括
	いじめアンケート実施								